三　平成二十八年八月二十八日（日）に実施する検定職種

一級及び二級

粉末冶金、機械加工、鉄工、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、木型製作、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作、広告美術仕上げ及び商品装飾展示

四　平成二十八年八月三十一日（水）に実施する検定職種

一級及び二級

写真

五　平成二十八年九月四日（日）に実施する検定職種

㈠　一級及び二級

園芸装飾、鋳造、放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、強化プラスチック成形、石材施工、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、ウェルボイント施工、表装及びフラワー装飾

㈡　単一等級

溶射、枠組壁建築、路面標示施工及び塗料調色

合格発表

一　平成二十八年七月十七日（日）に学科試験を実施する検定職種

平成二十八年八月二十六日（金）

二　一の試験日以外の日に学科試験を実施する検定職種

平成二十八年九月三十日（金）

備考

一　実施公示は、都道府県知事が行う。

二　検定職種ごとの実技試験の実施期日は都道府県知事（都道府県知事が技能検定試験の実施に関する業務を都道府県職業能力開発協会に行わせている場合にあっては、都道府県職業能力開発協会）が指定する。

三　実技試験の問題の公表は、一部の検定職種に係る問題の全部又は一部については行わない。

㈡　後期

実施公示　平成二十八年九月一日（木）

受検申請書の受付　平成二十八年十月三日（月）から同月十四日（金）まで

実技試験

一　問題の公表

平成二十八年十一月二十四日（木）

二　実施

平成二十八年十二月一日（木）から平成二十九年二月十二日（日）まで

学科試験（第一号㈡の表において選択科目を掲げるものにあっては、当該選択科目に係る学科試験に限る。）

一　平成二十九年一月二十二日（日）に実施する検定職種

㈠　一級及び二級

鍛造、機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験

㈡　三級

電気機器組立て、内燃機関組立て及び配管

二　平成二十九年一月二十九日（日）に実施する検定職種

㈠　特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、油圧装置組立て、空気圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びバン製造

㈡　一級及び二級

さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、機械木工、紙器・段ボール箱製造、製本、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、みそ製造、酒造、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図

㈢　三級

造園、時計修理、冷凍空気調和機器施工、家具製作、機械・プラント製図及び貴金属装身具製作

㈣　単一等級

バルコニー施工

三　平成二十九年二月一日（水）に実施する検定職種

一級及び二級

舞台機構調整及び写真

四　平成二十九年二月五日（日）に実施する検定職種

㈠　一級及び二級

金属ばね製造、ロープ加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、縫製機械整備、和裁、製版、プラスチック成形、建築大工、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図及び写真

㈡　三級

機械加工、機械検査、電子機器組立て、プリント配線板製造、和裁、プラスチック成形、建築大工、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図及び写真

㈢　単一等級

電子回路接続及び樹脂接着剤注入施工

合格発表

平成二十九年三月十日（金）

備考

一　実施公示は、都道府県知事が行う。

二　検定職種ごとの実技試験の実施期日は都道府県知事（都道府県知事が技能検定試験の実施に関する業務を都道府県職業能力開発協会に行わせている場合にあっては、都道府県職業能力開発協会）が指定する。

三　実技試験の問題の公表は、一部の検定職種に係る問題の全部又は一部については行わない。